



土庄町は西側に豊島、海を挟んで、小豆島の北西部を行政区域とする横長の自治体です。人口は約12000人、全体人口の約3分の1が65歳以上の高齢者です。港や病院、小・中学校、ショッピングセンターなどあらゆる機関が町役場の周辺に集中しているため、北西部に住んでいる自動車の運転ができない高齢者や障害者などは、オリーブバスを利用して移動しています。近年、バス会社の経営上の理由から料金が最大500円(片道)となり、便数が少ないことも相まって住民からは「不便になった」と声が寄せられています。

わが町は今

日本共産党土庄町議 福本耕太

私は、バス料金の住民割引とテマンドタクシーの実施を求めてきました。こうした甲斐もあって町は、「お出かけタクシー」として大部地域で、バス停までの無料送迎をはじめとしています。バス料金の引き下げは今も実現しておらず課題となっています。土庄町議会で再び党の議席を確保して今年で15年目になりますが、様々な政策を実現してきました。子ども医療費は高コストまで無料になりました。小中学校の女子トイレに生理用品が設置され、給食費は無料になりました。学童保育も実施されるようになり、保護者と共に充実を求めて頑張っています。一方で、高すぎる国民健康保険税の引き下げや子どもの均等割りの廃止、住宅リフォーム助成制度は未だ実現できていません。さらに、土庄町では、元町長による官製談合事件や税金の未払い(差

また、自宅からバス停までの距離が遠過ぎると言った問題もあり、個人情報流出事件等が起きている。著しく行政への信頼が損なわれています。議会でも先頭にたつて不正の追及と再発防止に努めてきたのが日本共産党でした。また現在、会計年度任用職員への未払い賃金(年間最高額65000円)が2年続けて支払われていません。私は、行政主導で職員の中に持ち込まれている「職制差別」の是正を求めると共に、未払い賃金の支払いを議会でも求めています。「税金の無駄づかい」も後を絶ちません。町は科学的根拠も示せないまま災害対策として「土地の嵩上げ」を各所で行い巨額の予算を投じる傍ら、旧庁舎を取り壊して「道の駅」をつくる計画を示しています。この計画の一端を進められているのが、「道の駅」計画です。総工費は「わからない」と無責任な態度をとっていますが、少なくとも数十億円はかかる規模です。こうした無駄な再開設計画を見直せば、くらしの予算は十分に捻出できます。

無料法律相談のご案内

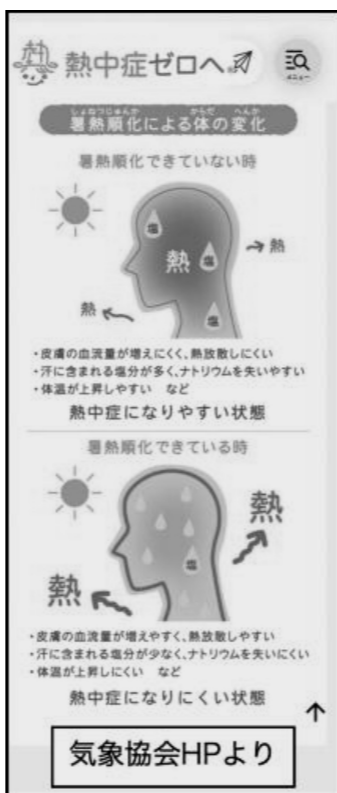
弁護士法人「岡山架け橋法律事務所」の具裕麻 弁護士の協力をいただき、無料法律相談をおこなっています。相談を希望される方は、下記の連絡先までお電話ください。原則としては一人30分以内です。

●5月相談日 5月28日(木) 14時より
◇相談場所 善通寺民主商工会事務所
善通寺市仙遊町2丁目23-1

●6月相談日 6月24日(水) 14時より
◇架け橋法律事務所 高松事務所
上福岡町2007-10 ル・キューブ 上福岡町101

★連絡先 日本共産党香川県委員会
電話 087 (834) 7311 担当: 赤木
◆◇具(お)弁護士香川オフィス◆◆
電話 087 (802) 2573

【2面から】入る入浴(週3日)などです。体調に合わせて無理のない範囲で取り組みましょう。暑熱順化によって、皮膚の血流量が増えやすくなり、熱を放出しやすい体になり、汗に含まれる塩分が少なくなり、ナトリウムを失いにくくします。その結果、体



温が上昇しにくくなり、熱中症になりにくい体質になります(2026年5月7日付『しんぶん 赤旗』より一部引用)。暑熱順化による夏の猛暑に、今から対策して、元気で乗り切っていきましょう。引き続き、皆さんと考え

「ストップ・温暖化⑨」風遥

まるで夏本番の様な暑さが続いています。皆さんお変わりありませんか?まさかこのまま、どんな気温が上昇するとは思えません。今から熱中症の予防が必要です。

皆さんは『暑熱順化』をご存知ですか?最近、テレビの気象コーナーで時々、耳にする言葉です。暑熱順化とは、体が暑さに慣れること。通常数日から2週間ほどかかるとされます。一

旦、暑熱順化ができて数日暑さから遠ざかると、また元に戻るのです。継続して取り組むことが大切です。有効な対策は、ウォーキング30分、またはジョギング15分(週5日)、サイクリング30分(週3日)、筋トレやストレッチ30分(週5日)、湯船に【3面に】

分野別後援会 がんばる! 街頭(お昼どき) 宣伝

お昼どき宣伝「シールアクション・対話」活動を丸亀町グリーン前で開催しています。教職員、女性団体業者の各後援会のみならず、日本共産党市議の岡田まなみ市議たちが次々に憲法改悪反対や理不尽な様々な政治の危うさを訴えま



宣伝の中で5人の高校生に出会いました。シール投票しながら、「憲法を変え



たら僕たちは戦争に行かないといけないのでしょうか?と真剣に考えて答えてくれました。

この活動の中で憲法の役割や、9条の意味を知らないと答える人が、私たちの認識よりもはるかに多いことが分かりました。今後の街頭宣伝で、憲法問題をより分かりやすく伝えていくことが大切です。また、高校生への働きかけを広めることの具体策も話し合うことができました。

25

香川県原水協 奮戦記① ニューヨーク行動

香川県原水協 筆頭代表 岩部 乃之

4月26日ニューヨーク行動 1日目(NPT前日行動)

1

